

守山市立図書館整備基本計画書（案）に係るパブリックコメント手続の結果について

1 意見の募集期間

平成26年12月15日（月）から平成27年1月9日（金）まで

2 原案公表方法

(1) 備付縦覧等

図書館、市役所2階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、市民サービスセンター、すこやかセンター、エルセンター、各地区会館にて備付縦覧、市のホームページに掲載

(2) パブリックコメント説明会

第1回 日時：平成26年12月17日（水）午後7時
場所：地域総合センター会議室 [参加者1人]

第2回 日時：平成26年12月20日（土）午後2時
場所：図書館視聴覚室 [参加者3人]

(3) ホームページ(図書館情報公開ページ)閲覧件数 47件

3 提出方法

書類持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出されたもの

4 意見の提出

33件（4人）

5 意見の反映状況（件数）

区 分	計画の内容に対する意見等
① 原案を修正するもの	4
② 原案には反映できないもの	12
③ 原案に記載済みのもの	0
④ その他	17
合 計	33

※字句修正等の意見は省略しています。

6 意見等の概要とそれぞれに対する市の考え方

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	P 1	「図書館法改正」には「住民との協働をすすめる・・・」、「提供するようにつとめる・・・」と記されていると解しているのか。	図書館法改正（平成23年12月）では、地域住民との協力・運営の促進のための積極的な情報開示によって住民との協働をすすめることについて記されていると理解しています。	④
2	P 3	「(平成24年度守山7.96冊、平成22年度全国平均5.33冊、滋賀県平均9.0冊)」は同年度のデータで比較することはできないのか。	平成24年度で統一します。「(平成24年度守山7.96冊、全国平均5.47冊、滋賀県平均8.35冊)」に修正します。	①
3	P 7	「なお一定の年月を経て、・・・」の記述は、施設設備の沿革とは関係ないと思うので削除した方がいいのではないか。	施設整備の課題については、沿革とも関連し、重要なことと考えていますので、原案のとおりとします。	②
4	P 8	「図書館整備の沿革概要」に敷地面積を加筆した方がいいのではないか。	【現在の敷地面積】図書館 2,940㎡ 拡張用地約 1,594㎡（目田川河川公園駐車場 1,288㎡ 大型児童センターおよび駐車場 2,655㎡）を追加します。	①
5	P 9	「図書購入費：1,790万円」の次に「雑誌購入費：310万円」を追記した方がいいのではないか。	「雑誌購入費：310万円」を追加します。	①
6	P 10	第5項目の課題の整理はいらぬのか。	課題の整理については、P 10・11に記述しているため、原案のとおりとします。	②
7	P 12	【参考】来訪交通手段について」の一般の交通手段計929」「小・中学生計1009」と有効回答数との違いはどうか。	有効回答の中に、この項目について回答がなかったなどの理由により、有効回答数より少なくなっています。	④
8	P 13	「図書館の開口部は駐車場に面しており、開口が少なく閉鎖的な空間となっている。」という表現は、市民に理解しにくいと思う。	「図書館の閲覧室の窓や玄関部分は駐車場に面しており、目田川や道路側には窓が少なく閉鎖的な空間となっている。」に修正します。	①

9	P14	「2-1 資料および資料費の充実」の記述は、守山市立図書館整備基本計画検討委員会の報告書の内容と解するので、その報告書を基に計画書を策定する物の方針を記述した方がいいのではないか。	教育委員会として計画書を策定するものですので、原案のとおりとします。	②
10	P22	「4-3 概算事業費」は、守山市立図書館整備基本計画検討委員会が想定している事業費と解するので、守山市として整理した方がいいのではないか。	教育委員会として想定している事業費のため、原案のとおりとします。	②
11	P24	第4章の内容は、図書館の整備構想として取りまとめられていると思慮するので、見出しを「守山市立図書館の整備構想」と変更することについて再考してほしい。	原案のとおり「第4章 今後の図書館整備内容について」とします。	②
12	P 24	「図書館の充実施策として・・・」の次に「図書館機能の整備と充実」と「本に親しむ活動の推進」を加筆した方がいいのではないか。	ご意見の見出しはP 3に追加し、ここでは見出しを省き、詳しい内容での表現としますので、原案のとおりとします。	②
13	P 24	「整備内容のコンセプト」本と人が出会い、人と人がつながる知の広場」とP 20の施設整備の「コンセプト」との違いはどうか。	大きな基本コンセプトは「本と人が出会い、人と人がつながる知の広場」であり、施設設備の詳しいコンセプトがP 21に詳しく記載しています。	④
14	全体	本基本計画に係る図書館の整備は、「第2期守山市中心市街地活性化基本計画」の認定と「社会資本整備総合交付金（地方都市リノベーション事業）」に採択されることが前提となるが、中心市街地地域の認定の見通しはどうか。	図書館整備にかかる補助金は「都市再生整備計画 守山市南部地区（地方都市リノベーション事業）」で既に採択されています。また、「第2期守山市中心市街地活性化基本計画」には既に採択された事業も含めて申請しており、この計画は3月に認定される見込みです。	④
15	全体	防災コーナーを設け、安心、安全心の育成を行ってほしい。	テーマ展示などにより、充実を図っていきたいと考えています。	④
16	全体	婚活イベント等を行ったり、絵画、作文、青少年の論文大会の開催を行ってほしい。	市の他の活動等と重複しないように、図書館では青少年向け図書コーナー等を設けたり、守山らしい文学賞の創設を行っていくなど市民の声を聞いて取り組みます。	④

17	全体	司書を2～2.5人増加してほしい。	人員配置については、管理運営計画の中で適正数を検討します。	④
18	全体	地域の会館などにある図書コーナーを市立図書館の分室というような位置づけで考えてはどうか。	以前会館に図書館の本を置いていた時がありましたが、利用がされない等の理由で撤去した経緯があります。今後は、現図書館を中心とし、北部地域、駅周辺での図書館機能を整備させていく予定です。また、身近な所での本の受け渡し（駅前総合案内所、速野・中洲会館での予約本の受け渡し）、高齢者、障害者への図書郵送サービスを予定しているため、原案のとおりとします。	②
19	全体	学習スペース、閲覧スペース、多目的室、お話の部屋などを確保するためには相当の広さが必要となる。学習スペースは、市内の各所からこのスペースを利用しようとする人が集まれば中途半端な広さでは、十分に機能が果たせるとは思えない。また、どのような目的で置くかあいまいな感じなので、ティーンズコーナーなどは無くてもいいかと思う。	学習スペースは座席数を50席程度設置し、有効な利用方法となるよう留意します。中高生の図書館利用が少ない現状からティーンズコーナーは必要と考えており、原案のとおりとします。	②
20	全体	1969年刊のJLA『市民の図書館』の指し示す方向の実現か。今回の計画は総花的。貸出重視、児童奉仕、図書館を市民の身近に置くために全域サービス網をあげているが、守山市はこれまでいろんな機会があったにもかかわらず全域サービス網を後まわしにしてきた。それでもBM書庫だけは確保され、何度かBM運行についても検討されてきたが、今回はどうなったのか。固定施設も必要だが、少し触れているが、先送りだ。分室すら位置づけられない内容だ。地域の人たちにとって図書館と云える機能や資料・人的配置とは云えない。あるべき姿は、新図書館実現後の課題とせず、すみやかに立案してほしい。P3にある文教福祉常任委員会の協議も不十分だ。	『市民の図書館』を軽視しているものではありません。30年先、50年先を見すえた図書館づくりを考え、計画したものです。BMについては今まで何度も検討してきましたが、昼間人口が少ない、時間と場所が限定されるなど様々な状況から、現図書館を中心とし、北部地域、駅周辺での図書館機能を整備させていくことになりました。また、今年度より駅前総合案内所、速野・中洲会館での予約本の受け渡しを開始しています。また、高齢者、障害者への図書郵送サービスを強化していきます。子どもについては市内に14の子ども文庫があり、本の貸出やお話の出前も行っています。資料・人的配置については今後詳細に検討していきます。議会につきましては、現在公共施設調査特別委員会にて協議を重ねています。	④

21	全体	「守山市立図書館の現状と課題」には、せめて地域（学区）別の利用状況を明らかにし、分析してほしい。	アンケート結果や地域別の利用状況の資料を検討委員会に提示する中、計画書を策定しています。（守山市立図書館整備基本計画検討委員会資料公開中）	④
22	全体	「湖南4市の広域貸出の相互利用」の分析も必要ではないか。	湖南4市の相互利用の資料を検討委員会に提示する中、計画書（案）を策定しています。（守山市立図書館整備基本計画検討委員会資料公開中）	④
23	全体	先進館、利用の多い館は資料費が一定確保されているものだが、同時に、市民のニーズに的確に応える選書やサービスのありようもある。その分析も必要。（今後のためにも）例えば、草津市でもされているが、本の帯はその内容を紹介しているものなら本と一緒に装備するなど工夫してほしい。	市民のニーズに的確に応える選書やサービスについても現在行っています。帯のことも含めて、より一層市民ニーズに応えることができるよう、さらに努力をしていきます。資料費につきましては管理運営計画の中で検討します。	④
24	全体	平成27年度に向けての数値目標として市民1人当たり貸出冊数を8.8冊としていますが、改築後の目標を提示してほしい。費用対効果の指摘に応える為にも。改築後「市民の8割の方が利用される施設を目指す」とあるが、施設の利用で、図書館の要である資料がどれだけ利用されるか。	市民の8割の方が利用していただくことを目指します。貸出冊数の数値目標に関しましては、今後数値目標を提示していきます。	④
25	P1	「図書館を設置し、運営していくことが市の責務」とあるが、はっきりと直営の意思を明確にしてほしい。（新館の維持管理費の為、委託という話が出てこないように）	P30にも「基本的に市が直営で運営することを想定している」と記載しているため、原案のとおりとします。	②
26	全体	ハード（主に施設）の充実について 中高生の利用について、「解決の方向性」として「学習スペース」が記されているが、あくまでも図書館資料の利用の為の貸席であるべき。現状の参考資料室の利用状況の分析も含め、考えてほしい。いやしくもかつての図書館のような貸し出し図書館とならないよう考えてほしい。	学習スペースについては、座席数を限定する予定です。利用の少ない青少年が集う場づくりを新しく設置し、活発な利用を促し、図書館自体に来ない青少年に図書館に行きたいと思わせる魅力ある場所にするためには必要ということで課題解決の手段の一つとして設置するものですので、原案のとおりとします。	②
27	P12	ハードにおけるユニバーサルデザインは当然ですが、視覚障がい者等に対するサービスの為の必要なスペースや機器、運用ノウハウも充実してほしい。ソフトになるが、多言語サービスはどのように考えているのか。	現在、参考資料室に音声パソコン、拡大読書器、デジ再生録音機を備えています。また、視覚障害者に対しても利用方法の説明や利用促進を図り、公開朗読会も定期的を開催しています。新図書館となりましても、ス	④

			ペースを設け、サービスを継続していく予定です。多言語サービスについては現在行っていますが、今後充実していきます。	
28	全体	閉架書庫を将来を見すえて、十分に確保してほしい。	閉架書庫につきましては、将来を見すえて集密書庫を予定しているため、原案のとおりとします。	③
29	全体	インテリアの中で、フレキシビリティを担保する軽い家具と記されていますが、何よりも耐震性を。書架は機能性は勿論だが、長い利用に耐えられる堅牢で、かつ時代に流されないシンプルなもの。	家具の安全性・機能性については充分配慮するとともに将来を見すえ整備します。	④
30	全体	IC タグや自動貸出機、ブックディテクションは本当に必要か。費用やデメリットを充分検討されたのか。	将来を見据え、検討する中、導入の方向で計画を進めますので原案のとおりとします。	②
31	全体	概算費用の 19 億 8000 万円に含まれるものは何か。何よりも大切な資料費（開館時）の確保はどうなるのか。	設計、工事に係る費用です。資料費については、目標冊数をめざし、年次の計画のもとに整備に努めます。	④
32	P 22	資料費の年次計画と増加冊数の計画はどうなっているのか。	目標冊数をめざし、年次の計画のもとに整備に努めます。	④
33	全体	天井高は充分にとって欲しいと思うが、それは上から見て壮観さを味わう為ではない。光熱費やメンテナンスのことも十分に検討してほしい。	基本コンセプトを大切に設計へと取り組んでいきます。また、光熱費やメンテナンス等については、充分配慮した施設に努めます。	④

※変更点（字句修正等も含む）については、添付の原案にアンダーラインで明示しております。

7 修正後のプラン

別紙添付します。